

行政視察等報告書

平成 30年 8月 9日

境港市議会
議長 柗 康弘 様

会派名 公明党境港市議団
代表者 田口 俊介



下記のとおり行政視察（調査・研修）を行ったので、その結果を報告します。

記

1 視察等期間	平成30年7月11日（水）～12日（木）
2 視察等先 及び内容	全国地方議会サミット2018～議会のチカラで日本創生～ （於 早稲田大学大隈記念講堂）
3 視察等議員	田口 俊介
4 総 経 費	合計（1名） 60,032 円 （1人あたり 60,032円） ※一人当たり経費に端数が出る場合は円未満切り捨て
5 所 見 等	別紙のとおり

内容： 全国地方議会サミット2018

～議会のチカラで日本創生～

【概要】

7月11日（水）

〈基調講演〉「地方議会から日本を変える」北川正恭 早稲田大学名誉教授

- ・「地方分権」から「地方創生」の流れの中、国も本腰を入れて推進すべき。
- ・「地方は地方議会から変えていく」との気概を地方議員の皆さんに持ってもらいたい。
- ・首長は往々にして「前例主義」に陥りやすい。民意を反映する議会が主体的に「モノ言う議会」にならなければ。
- ・95年の「地方分権推進法」成立の前には、衆参両院が全会一致で中央集権から地方分権への決議をし、国の形をシフトチェンジした。
- ・これまで「公約」は破られるものという認識。それがマニフェスト選挙と言われてひさしいが「マニフェスト」は有権者との約束ととらえられるように。
- ・近年は「紙の文化」から「ネットの文化」へシフト。紙の情報＝一方通行から、ネットの情報＝双方向へ。
- ・「民主主義は時間がかかる」と言われる。20年前、分権の産声が上がってから今日迄、その礎の上に「善政の競争」を全国で展開するまでになった。
ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟の合言葉は「T・P・P」。T P P = 「徹底的にパくる！」（善政競争）

〈特別講演〉「地方創生の展望」安田 充 総務省事務次官

- ・現在、省内では「2040年問題」への展望について議論を進めている。
- ・地方（町村）議会においては大川町で話題になった「町村会議」も議題に。過去をひも解くと、2つ実施例があるが現状に合致しない。
- ・総務省として「集中専門型議会」と「多数参画型議会」の2案を示した。
「集中専門型議会」は少数の専門的なメンバーで構成し、報酬も高くする。「多数参画型議会」は多数に参画してもらおうが、議決事件を絞り報酬も減らす。地方議会の現場では、どちらも不評のよう。しかし、「2040年」を見据え、あり方の議論を深めていくべき。

〈検討会議において…〉

- ・「地方創生」は、東京への人口流入を抑える目的だが、現状、東京の人口は増えている。
- ・2030年には国内の生産人口は約780万人の減。インフラについては、道路・上下水道など面的なものの老朽化が顕著に。
- ・パラダイムシフトとして、「AI」の活用。スマート自治体を目指す。
- ・圏域マネジメントと二層制の柔軟化を図る。今後は、圏域内で利害対立が起こりうるような課題に対しても取り組むことが必要。

《講演・ディスカッション「真の地方創生とは何か」》

片山善博 早稲田大学教授／講演「地方創生と地方議会の役割」

大西一史 熊本市長／講演「震災復興と地方創生」

北川正恭 早稲田大学名誉教授

《片山氏》（講演より）

- ・地方創生の取り組みが始まって4年。国も予算を積んで推進し、地方もこぞって取り組んでいるが、それぞれの地元で成果と変化を感じるか…疑問。変化の兆しがあれば良いのだが…。
- ・地方はいまだに都市部への若者人口の流出で厳しい状況にある。今までのやり方を検証し、違うやり方を模索しなければいけないと思うのだが…。
- ・地方創生として、各自治体が策定した「総合戦略」もボトムアップでなくトップダウンになっていないか。（すでに取り組んでいることの焼き直しや、東京のコンサルに丸投げ・・・）これを「議会の議決事件」に規定し、議会のチェックを強化することで中身の議論が深まる可能性が高くなるのでは。
- ・自分たちに地域のことを自分たちで考え、ぶつけていくことは大事。議会できちんと議論して、自分たちに必要な政策を推進していくべき。
- ・中央と地方での視点のずれ。例えば、国は地方に「アウトソーシング」を求める。（指定管理制度など）これは、本当に有益か？図書館を一例にとると、昨今、図書館を「民営化」する自治体が多いが、これによって何が起るか。
 - ① 都会の民間大手が管理者になる。
 - ② 所蔵する書籍は本部（都会）からの調達となり、地元の書店は疲弊。
 - ③ そこに勤める司書さんは「官製ワーキングプア」状態に…。ということも起こりうる。
- ・議会は地方本位に、住民の声を味方にして頑張ってもらいたい。

《大西氏》（講演より）

- ・熊本の震災時に避難所に入れたのは3割程度。車中泊する方がほとんど。また、発災直後は水一本届けることも難しかった。情報を伝えることの難しさを痛感。
- ・さらに、48名の議員から、それぞれに市幹部に対し直接要望が入ったことで現場が少なからず混乱。その後、「熊本市議会災害対策会議」を設置し、各議員が現場から聞き取った要望や意見の集約・一元化を図った。これは大変に重要。
- ・市長選出馬の折に、徹底して市民と車座で住民ニーズを聞き、政策を練ってきた。今でも「市長と語る会」を継続。
- ・今回の震災で「公助」の限界を思い知った。「自助」「共助」「公助」すべてそろっての「地域力」である。
- ・そこで、校区（区役所）単位で組織のタテ割りを超えて49名の「地域担当」職員を配置。この1年間で寄せられた地域課題は1,900件。例えば、地域で問題になっていた「ごみ屋敷」を、住民と行政が一緒になって片付けるなど、地域力で解決に導き、市民満足度の向上に。
- ・「地域担当職員」は地域の要望を役所に伝えるだけの単なる「御用聞き」になるのではなく、住民力を引き出し、課題を解決することに注力。

《片山氏、大西氏、北川氏》(ディスカッション)

- ・物事が決まるまでのプロセスにおいても、行政と議会の情報共有は大事。(大西)
- ・災害対策本部のメンバーに議会事務局長を入れておくのは良いアイデア。鳥取県西部地震では、議会が知事に協力的で非常に助かった。(片山)
- ・東日本大震災の時には一部の自治体で議員が手持無沙汰であったという事例も。災害時の対応については、柔軟に行えるよう平時に準備しておくことが必要。(北川)
- ・議員の動きが見えないという声も…。(大西)
- ・避難所を回れば色々とニーズを把握できるのだが、議員個人で行くと事前運動や売名行為の様に捉えられるのでは…と、行きにくいという声もあるが、例えば委員会としてなど、「議会」として複数で行けばよい。(片山)
- ・行政側も特別ルールを作り、議会と一緒に取り組んでいくなども必要。(大西)
- ・「専決処分」は基本的にすべきでないと思う。ただし、非常時には必要最小限での専決処分は必要。(片山)
- ・基本的には、議会と行政が議論を深めて決定していくこと。(大西)
- ・情報の共有と発信を迅速に行うためにも議会にタブレット端末など情報機器の配布を。(北川)
- ・知事就任時に議会に対し、「提案する議案をすべて通す必要はない」と表明した。当初は議会もおっかなびっくりだったが、後には行政と議会が議論を深める良い方になったと思う。(片山)
- ・執行部は議員の政策的指向には敏感。(大西)
- ・二元代表制である地方議会においては、執行権者(首長)と決定権者(議会)がしっかりと議論して政策を進めていこう!(北川)

《課題整理「地方創生時代に求められる議会力」》江藤俊昭 山梨学院大学教授

- ・災害時に備え、「議会版BCP」の策定を。例えば、地方自治法179条での専決処分について、危機状況の中でどのように対応していくのかなど、平時にこそ議論しておくべき。
- ・議会が首長に追従のみ、あるいは批判のみであれば楽である。一定の距離を保ちながら対座していくことは難しい。
- ・議会報告会を開催する議会が増えているが、それを一歩進めて、会津若松市議会のように政策づくりの起点に住民意見を反映させるなど、議会の中に住民がかかわっていくステージに引き上げていく必要がある。
- ・行政改革の論理と議会改革の論理は全く違う。行政改革は効率性を求めるのに対し、議会改革は地域民主主義の深化を目指す。
- ・「人格を持った議会」(機関としての議会)の作動の前提には「議員力(情熱・判断力・結果責任)」が必要。
- ・議会基本条例の再検討(検証)と「議会からの政策サイクル」の構築と実践を。

〈パネルディスカッション〉「議会力強化のための、議会事務局の変革」

小林宏子 東京都羽村市議会事務局長／清水克士 滋賀県大津市議会局次長

進行：千葉茂明 月刊『ガバナンス』編集長

- ・羽村市議会は定数 18 名（人口 5.6 万人）で、事務局職員は 6 名。まず、行ったのは事務局職員の業務改善。議員へのお茶くみや議員個人（会派）の雑用を行うことなど「お世話係」をやめた。
- ・会議規則等を見直して、現状に合わないものや申し合わせ等で形骸化しているものなどを改訂。
- ・議会事務局に来てみて感じたのは、「ここは役所の中でも 20 年遅れている（時が止まっている）」（以上、小林氏）
- ・議会の常識は、世間の非常識。すべては「申し合わせ」で決まっており、情報公開度ゼロ。そこで、「議会の見える化」として、会議規則を廃止し、従来の申し合わせ事項も入れこんだ「会議条例」にして市民に見えるように。
- ・議会は保守的。（前例どおりが褒められる。他所との横並びを好む。）
- ・職員が議員を「先生」と呼ぶのをやめたら、議員との距離感が変わる。
- ・議会は嫉妬と野望のジュラシックパーク。（以上、清水氏）
- ・職員はあくまで「黒子」だが、単なる議会（議員）の手柄づくりのために労力を使うのは不本意。議会がやるしかない、住民のための立法事実の中で汗をかく分には頑張れる。（小林氏）
- ・議員と職員でいがみ合っていてはうまくいかない。政策立案をシステム化する必要性を感じている。（清水氏）
- ・立法できる職員がいないとか、議員に意欲がないなど言われるがその気になり、ヤル気さえあればできる！（栗山町議会、飯田町議会など）（千葉氏）
- ・羽村市議会では、事務局の提案を議員が快く聞いてくれたことが改善につながった。先進的な取り組みをしようというよりも、目の前の課題の解決を図ってきたことが今につながっている。（小林氏）
- ・事務局も「外へ（他の自治体）出てみる」ことが必要。（清水氏）
- ・議員と事務局職員との対話を実施しても良いかもしれない。（千葉氏）

【1 日目のまとめ、感想】

北川氏、安田氏、片山氏の講演については地方分権と地方議会改革の流れが不可分な関係であることを改めて示したもので、再確認することができた。また、大西氏は、かつてマニフェスト推進議連のメンバーで現在は熊本市長として、震災を経験してきており、災害時の議会の動きや住民力向上のための取り組みは傾聴に値した。

江藤氏の講演で触れられた、「議会版 B C P」の策定については、当議会においても検討を進めるべき課題であると認識。また、議会報告会の「その先」と議会改革の目的の明確化についての話は、今後の議会改革を進める上で、本市議会全員（事務局も含め）で意識共有したいと感じた。

続いての議会事務局（議会局）の現役職員による、パネルディスカッションでは、議会を支える側の本音も聞くことができたので、このような機会にはぜひ、本市議会の事務局職員にも参加してもらい、「チーム議会」に事務局職員は不可欠な存在であるとの思いを共有したい。

7月12日（水）

《先進事例報告①「地方創生をリードする議会へ」》

目黒章三郎 福島県会津若松市議会議長／住民との対話から課題解決へ
子籠敏人 東京都あきる野市議会議長／広報改革から展開する議会改革
ビアンキ・アンソニー 愛知県犬山市議会議長／自由討議で委員会提言へ
川上文浩 岐阜県可児市議会議長／委員会代表質問と政策サイクル

○進行：廣瀬克哉 法政大学教授

《会津若松市議会 目黒議長》

- ・地方議会は「民主主義の学校」になっているか？議会改革の目的は、住民自治の充実による住民福祉の向上。
 - ・議会の3つの役割（①監視機能 ②政策立案機能 ③民意吸収機能）を果たすため、どのような「仕組み」を作り、住民自治の充実につなげていくか。
 - ・会津若松市議会7つの特長
 - ① 議長選挙における所信表明と質疑応答（→全議員が改革方針の情報共有）
 - ② 議会制度検討委員会に市民委員2名の参加
 - ③ 誓願・陳情者の議会での意見陳述機会の確保
 - ④ 市民との意見交換会の継続的開催（地区別を年2回、15地区。分野別は各団体からの要望に応じて開催）
 - （→②③④は民意吸収の手段として）
 - （→②は議員のなり手の発掘にも）
 - （→④は政策形成の起点と位置付ける）
 - ⑤ 市民意見を起点として、専門委員会はテーマ設定し、有識者によるセミナーや先進地視察により知見を向上
 - ⑥ 議員（委員）同士の自由討議
 - （→得た知見を基に政策に練り上げる）
 - （→他の大多数の議会の議員は質問するだけ）
 - ⑦ 議案に対し、「要望的意見」や「付帯意見」を付け政策反映させる「政策サイクル」
 - （→監視機能及び政策立案機能の発揮）
- この他、「広報議会（議会だより）」市民モニター制度（約60名）
- ・議員個人の力を線香花火とすれば、議会の塊の力は打ち上げ花火になる。
 - ・議会からの政策サイクルの4つの要素は、①住民を起点とする ②政策提言 ③財政に関わる ④総合計画に関わる

《あきる野市議会 子籠議長》

● 3月定例会 ●
あきる野市の
こんなことが決まりました。

会期29日間 2月26日～3月26日

今回の議案は

- 専決処分……………2件
- 市長提出議案……………20件
- 陳情……………3件
- 議員提出議案……………1件
- 計26件

※議案の採決結果は、議事録に掲載されています。

Pick up 1
あきる野市スポーツ推進
審議会が設置されます。

スポーツは、健康増進や地域活性化の観点から、市民生活にとって重要な役割を果たしています。あきる野市では、スポーツの振興を図るため、あきる野市スポーツ推進審議会を設置することになりました。この審議会は、スポーツの振興に関する調査研究や、施策の立案・実施の支援を行うこととなります。

あきる野市スポーツ推進審議会
審議会の設置は、市民生活の向上に大きく貢献するものと期待されています。審議会は、市民の声を聞き取り、スポーツの振興に関する施策を立案・実施する役割を担います。また、市民のスポーツ参加を促進し、健康増進や地域活性化に貢献することを目指します。



議案のページは、ピックアップ式に変更。

Pick up 2
市営住宅の名称は、
草花公園タウンとなります。

草花に採花性の市営住宅は、名称が「草花公園タウン」となります。また、「前附付き入居」のルールを新たに追加し、入居時期は、原則16年までとなります。



Pick up 3
学童クラブの利用対象者が
小学6年生までになります。

法改正により、放課後児童クラブの利用対象となる児童が拡大されたことに伴い、学童クラブの利用対象年齢が小学4年生までから小学6年生までに拡大されます。



- ・議会だよりのリニューアルを、議会改革の1期として、2度の市議選をはさみ、現在4期目の議会改革を実施中。
- ・小さな改革の積み重ねが、大きな改革のエネルギーになる。
- ・改革の中身は「TPP（徹底的にパクリ）」が良い。他所の良い取り組みを真似することを積み重ねているうちにオリジナルも生まれてくる。
- ・現在は、多くの議会が「ギカイの時間」を「パクリ」広報紙改革を行っている。



《犬山市議会 ビアンキ・アンソニー議長》

- ・日本の議会は十分に機能していない。市民にとってより役立つ議会になるためには、「議員間討議推進」「議会の政策立案と提言力向上」「市民参加」の3点が不可欠。
- ・議員間討議 → 議員同士が議論しないと、議会として物事を決められない。
- ・議会の政策立案と政策提言力 → 議員間討議は政策等につながらないと、ただのトークショーになってしまう。
- ・市民参加 → 政策提案は、より市民ニーズを反映できるよう、市民の意見を吸い上げる場を増やし、その意見を基に議員間討議を行う。
- ・議員間討議の活性化の取り組みとして、会期中に「全員協議会」を開き、一般質問や議案の内容を協議。(一般質問への答弁に対し、満足できないものに対し協議し、議会として意思を示す)
- ・各委員会で議員間討議を導入したことにより、付帯決議や委員長報告での意思表示など、政策提言する機会が増加。
- ・市民参加の方法として、「市民フリースピーチ制度」を導入(本年2月)。定例会ごとに年4回、7名程度でテーマは市政に関すること、1人当たり5分間で年齢制限なしとして、いただいた意見は議員間討議へつなぎ、議会として適切な対応を図ることとしている。

《可児市議会 川上議長》

- ・4つの政策サイクルで議会の意思を反映。
- ・「議会運営サイクル」からは、議長職の引継ぎ事項として議会BCP策定を検討。平成27年に議会BCP(案)を作成し、28年にPTにて議会BCPを策定。29年には、策定した議会BCPに基づき、議会防災訓練を実施。(BCPは策定して終わりではなく、訓練を重ねて実行性を高めておく)
- ・「予算決算審査サイクル」では、平成24年度当初予算案の「いじめ防止関連予算」に対し、条例整備を求める付帯決議。同年9月議会で、日本で初となる「子どもいじめ防止条例」を制定。
- ・「意見聴取・反映サイクル」では、一般質問から委員会所管事務調査への追加や、「委員会代表質問」を実施し、汚染土壌処理施設建設計画や災害情報の発信の問題点について、議会の意思を反映。
- ・「若い世代との交流サイクル」からは、駅前子育て拠点施設建設について、「ママさん議会」を企画・実施。ママさん議会からの意見書を基に執行部へ提言し、施設内の銀行ATMの設置などの要望を実現。
- ・「4つのサイクル」による取り組みの検証のため、平成29年度より外部による議会の事業別評価を実施。交流のある名城大学の学生に事業に参加してもらい、分析・検証するための評価シートを作成。29年度は、議会報告会と地域課題懇談会の2事業。今後、対象事業を増やして議会全体の客観的な評価につなげていく。
- ・常任委員会の任期を4年間とし、専門化を図る。

2 実施結果 (議会が作成)				
活動指標 (アウトプット)	単位	27 年度	28 年度	29 年度
		前々回実績 前々回目標	前回実績 前回目標	今回実績 今回目標
広報回数	回	9	9	9
本誌発行	冊	97	106	121
		100	100	100
成果指標 (アウトカム)				
対外関係 (多岐にわたる)	単位	前々回実績	前回実績	今回実績
		前々回目標	前回目標	今回目標
対外関係 (多岐にわたる)	件	3	3	2
		3	3	3
政策提言 (多岐にわたる)	件	2	2	2
		2	3	3

3 事業の分析・検証 (この表の記入をお願いします)		
項目	評価	左記評価の理由
目的の達成に向けた取り組みであったか。	C	増加努力により参加人数は目標を上回りましたが、聴取した意見を多くとした政策提言や活動につなげることができなかった。
十分な意見聴取ができていたか。	A	聴取した意見は別紙のとおり
的確なファシリテートができていたか。	B	議題の整理出ているものの、提言や立案につながったような活用したなどの工夫が必要
事業に対する評価の設定について (適正かどうか)		
当該回数を前回と同数と見做していることなら、活動指標について以前の指標を検討している場合は、(例) 追加の追加者数など		
事業の継続性など (拡大か縮小か)		
議会の使命である市民の意見を聴取し、施策立案の場としての役割を担う必要があるが、今回の実施結果から今後の活動の方向性を検討する必要がある		
その他、この事業の成否にかかわる意見		総合評価
この事業の成否にかかわる意見		B

評価は、S (期待以上の達成)・A (期待どおり)・B (概ね期待どおり)・C (期待に満たない) の4段階で判定

※評価シート (例)

《トークセッションより》

(議長の役割とは)

- ・肩書は目的ではなく、手段。その肩書を使って (議会改革のために) 何ができるか。(目黒議長)
- ・議員から「これがやりたい」という話が出たときに、「場を作る・提供する」ことや、人 (講師) を呼ぶなど、課題に沿った適切な場を作る。(子籠議長)

(機関としての議会)

- ・原則として会議は公開。それにより「反対のための反対」はしにくくなる。紛糾することもあるが、「市民福祉の向上につながることを」を説得材料にしている。(ピアンキ議長)
- ・議長は所信表明をすべきだし、所信に対する質疑も必要。議会運営委員会の委員に、各常任委員長も加える。(川上議長)
- ・執行部の様々な計画について、パブリックコメント実施前に議会に報告することをルール化。また、通年議会となっているので、執行部のタイミングで報告でき

るメリットも。(子籠議長)

《先進事例報告②「政策を実現する議会へ」》

尾崎大介 東京都議会議長／「条例マニフェストと議会改革」

松本 研 横浜市会議長／「議員提案条例による政策実現」

《都議会 尾崎議長》

- ・昨年8月の議長就任後、議会改革検討委員会を議長の諮問機関として設置。
- ・都議会は古い体質が多く残っており、全議員に優先配車されていた公用車の廃止や、議会のペーパーレス化、議会棟の禁煙、政務活動費の使途の明確化（飲食を伴う会合への参加費計上の禁止など）などを、実行。
- ・議会からの提案で、「子どもを受動喫煙から守る条例」を制定。今後は関係団体からのヒアリングを重ね、条例施行後の検証を。
- ・今後の取り組みとしては、横浜市を参考に「児童虐待防止条例」の策定を今年度中に行いたい。

《横浜市会 松本議長》

- ・議会改革のスタートは10年前。地方分権、地方創生の流れの中、政策立案・実行のプロとしての議会・議員が求められるように。
- ・2010年4月、横浜市会初の議員提案政策条例として「横浜市中小企業振興基本条例」を制定。(横浜自民党)
- ・2011年の市議選に向け、横浜自民党が議員提案条例制定マニフェストを発表。そこから、4年間で他会派も含め、13本の議員提案条例を制定。→本来の二元代表制の姿を映し出す。
- ・執行部の中期計画にすべての議員提案条例が記載され、条例に基づいた政策を展開し、具体的な成果も。
- ・議員提案条例の特長は、「行政のタテ割りにヨコ串を入れる」こと。

《パネルディスカッション「多様性ある議会に向けた実践と課題」》

本間まさよ 東京都武蔵野市議会議長

岩永ひさか 東京都多摩市議会議長

白川静子 神奈川県茅ヶ崎市議会議長

○進行：中村 健 早稲田大学マニフェスト研究所事務局長

- ・現在、地方議会で議員のなり手不足の問題が顕在化。議会の中身の実態はどうか。
- ・地方議会における女性議員の割合は、市区で20%未満、町村では10%未満。また、障がいを持った方の割合も少なく、視覚障がいの方に至っては1名のみ。(以上、中村氏)
- ・武蔵野市議会は、定数26名中10名が女性。かつて6名の女性議員が常任・特別の正副委員長に就いたこともあったが、70年の議会の歴史の中で、自分が初の女性議長。(本間氏)
- ・多摩市議会も26名中、11名が女性議員。現在4つの常任委員会の内、3つが女性

の委員長。巨大ニュータウンを抱える土地柄故、昼間の女性による市民活動が活発で、その土壌が女性議員輩出のベースになっているのでは。

女性議員が増えることで、男性議員の理解も進み、議会活動にも多様性が出ていると感じる。(岩永氏)

- ・茅ヶ崎市議会は定数 28 名中、女性議員は 8 名。昭和 26 年に初の女性議員が誕生してから、昭和 54～57 年を除いて、常に女性議員がいる。(歴代で 27 名) 特に、昭和 30～40 年代にかけての人口の急増期に、主婦層の社会教育活動から政治の世界へ歩を進めた。ちなみに、2 年前の議長選に立候補した 3 名はすべて女性議員。(白川氏)

- ・女性が多いことのメリットは、男性は「タテ社会」をつくりたがるが、女性は「ヨコ」ネットワークを重視する。男性は「長(ポスト)病」に陥り、ポスト決めて議会が深夜に及ぶことも…。女性のベテラン議員がふえれば、適材適所でのポストの選出も。また、女性ならではの問題は、女性議員がいた方が議論はスムーズ。(岩永氏)

- ・1 期目の時には長老議員が議事を仕切っていたが、2 期目の時に議会内の世代交代が進み、18 名が 1, 2 期生に。若い議員は突っ走る傾向があり、議会として押さえるところは年長者が抑えるなど、年齢的なバランスもある程度必要。女性議員の数も、現在の 1/3 の割合は良いバランス。(白川氏)

- ・女性議員のほうがかっちりモノを言う。議会で揉めると女性議長に議論をまとめてほしいと…。この 6 月から、傍聴者への託児サービスが始まるが、今後、育児世代のママさん議員が誕生した時の議員活動にもつながれば良い。(本間氏)

- ・これまで議長は大会派から選出という流れだったが、次第に異を唱える声が大きくなり…。自分は 3 名の会派(共産党)に所属。今後は、会派、政党に関わりなく適任者を選ぶ傾向になっていくのでは。(本間氏)

- ・自分は大会派に所属している。今の会派は主義主張的にウイングが広く、これまでは「おさまりの良い人」を、議長に推してきた。今回、自分がなったのは、「この人」と思っていた方が辞退され当てが外れて責任を取った形…。(岩永氏)

- ・これまでの議長選出は大会派中心だったと思う。平成 11 年に保守系会派が 2 つに割れてからは、議長選のゴタゴタが尾を引くこともあったので、「おさまりの良い人」ということで。自分は公明党会派。(白川氏)

- ・現在、筋ジストロフィーを患い、全介護が必要な議員が 1 名いるが、その方に合わせた規則の改定や対応、議会活動の体制などをひとつずつ作っている。市民の負託を得て議会に来られていることを認識して、バランス感覚や柔軟性をもって対応することが必要。(なり手不足に関し) 若者については、学校教育や社会活動で政治に関わる場面を作ることが将来の立候補につながるのでは。(白川氏)

- ・現在 3 期目の車いす使用の議員がおられるので、会議規則など独自に改訂した。なり手不足については、候補者としての情報をもっとわかりやすくするとか、議会を知ってもらうことで改善させていくとか…。

- ・(障がいを持った議員への対応は) ただ、体制を整えるだけではなく、どんな方でも市民の負託を受けた方が議会に来た際にはきちんと体制を整えることのできる

メンバーがそろっている議会だということを知ってもらうことが大事。多様性をつくるのは「市民の意識」。議会として「女性を増やしたい」「若い人を増やしたい」と思う時に、そうなっても（選挙に）負けない自分自身の活動をしっかりとやることも大切。（岩永氏）

- ・状況の変化があった時に、柔軟な対応ができるかどうかが重要。多様性という観点からいえば、会派・政党枠を超えた対話で地域課題の解決を図ることも。（中村氏）

〈提言・総括 「政策型選挙の実現に向けて」〉

中村 健 早稲田大学マニフェスト研究所事務局長

北川正恭 早稲田大学名誉教授

- ・これから20年後の社会は想像をはるかに超えて変化している。
- ・2000年以降、議会のチカラが求められている。2000以前と以降で、議会の役割は変化した。2000年以前は、行政の監視とチェックが主な役割で、議員活動の花形は「一般質問」。2000年以降は監視とチェックに、立法機関としての政策決定・提案、民意の集約が加わり、地域課題を解決し、地域の未来を創造する議会活動が求められるように。
- ・これからは、イノベーションを創出する議会を目指して、想定外の災害や課題などの「変化に対応」し、20年後の社会像などの「変化を読み」、自ら気づき、考え、見直し、行動する議会として「変化を創り出す」
- ・選挙も変化している。2013年にインターネット選挙解禁。2016年には18歳選挙権。2019年の統一地方選からは地方議会議員選挙での選挙ビラの解禁。
- ・早稲田大学マニフェスト研究所（以降、マニ研）での議会改革度ランキングは、自分の議会の活動が全国の他の議会と比べてどうか、自分の議会より上位の議会はどんな活動をしているのかを知ってもらうことが目的。評価軸は、①情報共有 ②住民参加 ③機能強化の3つ。そこから、「開かれた議会」のその先を志向。
- ・同じく、マニ研が行った有権者意識調査では地方議会・議員はあってもなくても良いと答えた人が2014年では半数近かったが、2018年の調査ではそうは思わないと答えた人が36%に。（期待値は上がっている）その一方、男女ともに40代が政治に期待していない割合が高い。
- ・地方選挙の際、候補者を選ぶ理由としては、「実行力・行動力」と「政策・提言」
- ・現在、いくつかの地方選挙で、候補者の公約をクラウドに集め、アプリを使って有権者がキーワード検索をすることで自分に合った候補者をマッチングしてくれるようなシステムの試行が始まっている。いわば「マニフェストの可視化」であり、議会からの情報もオープンになれば住民により可視化できる。今後この流れは加速するだろう。
- ・また、「前回の地方選で見聞きした、参考になったツール」の中で、あまり見聞きはされなかったが有効だったものに、「ミニ集会、候補者のSNSやホームページ、」があり、今後これらを判断材料にする有権者の割合は増えていくと考えられ

る。さらに、よく見聞きしたものに「選挙公報、新聞報道、テレビ報道」があったが、この内、選挙公報は改善の余地が大きい。選挙公報はあらかじめ候補者が作成した原稿を、既定の用紙に貼り付けたものを撮影して印刷したものであるため、視覚障がい者には音声コードも添付されず、選挙管理委員会のホームページにもPDFでの掲載となるので読み上げソフトも使えず、内容を知ることができない。選挙公報を「テキスト化」することによって、ホームページ上での読み上げも可能になる。

- ・この度の西日本豪雨で、たくさんの方が避難所に避難されたが、学校体育館などの避難所の環境の悪さは阪神・淡路大震災当時から20年以上経っても改善されていない。イタリアなどは、避難所の環境改善が進んでいる。こういった問題こそ、議会の全国ネットワークを活用し、全国一斉に議会から災害時の避難所環境改善に向けた政策提言を執行部に行っては？
- ・条例や規則などに基づき公平公正、近隣自治体とのバランスを気にしながら執行部は事務執行する。しかし、生活している住民の現実が課題に溢れている。そうした条例や規則などからこぼれ落ちている現場の現実を「政治」が解決する一議会は地域課題を解決し、地域の未来を創造する権限を有している。本会議や委員会の動画を配信したから…、条例を作ったから…ではなく、それが住民の生活や課題の解決にどうつながったかが大切！
- ・議会の視点が変われば執行部が変わる。執行部が変われば地域が変わる。地域から日本を変えていこう！地域をつくるのは議会！
- ・これからの議会改革は「量的削減」から「質的充実」へ。ドミナント・ロジック（固定観念・思い込み・古い見方）を廃していこう！

【2日目のまとめ、感想】

2日目は議会改革の先進地である複数の議会の議長より事例発表があり、特に会津若松市議会の住民意見を起点とした議会からの政策立案サイクルや、あきる野市議会の議会広報の改善は、大変に参考になった。また、先進地のそれぞれが議員間討議を闊達に行っていることや、一般質問や委員会のこれまでの在り方にこだわらず、議会の政策立案や政策提言のツールとして活用していることなどは本市議会においても研究すべき事柄であると感じた。

ただ、都議会の事例発表に関し、特に議会改革の取り組みについては率直に言って周回遅れの感が否めず、日本の首都の議会として全国のトップランナーになるぐらいの覚悟と意気込みをもって議会改革に取り組むべきとの感想。

続く、議会の多様性についての女性議長によるパネルディスカッションについては、単に議会の男女比率が云々ということよりも、今ある議会の慣例や常識が、「多様性」という視点で見たときに問題がないかということをも再点検し、改善点を洗い出す必要性を感じた。

最後の提言・総括では、今後の選挙のあり方について、有権者はより候補者の「政策」や政策実現の実行力を重視する傾向が強くなっていくこと、それによって議員がきちんと力をつけ、その力を持った議員が「議会」という塊になって地域を創っ

ていこうという息吹が会場に溢れていた。全国から、1,000名もの地方議会人が一堂に会し、議会改革を通じて「善政競争」を！との熱気を感じ、本市議会においてもこれまで以上に議会改革を進め、政策提案する議会へ進んでいきたい。

報告者： 田口 俊介